様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年4月25日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）にほんつうしんきかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　日本通信機株式会社  （ふりがな）　　　　　 まつみ　あつし  （法人の場合）代表者の氏名 松見　厚  住所　〒108-0023  東京都港区芝浦3-17-11　天翔田町ビル7階　702号室  法人番号　５０１０４０１０２２８９２  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | NTK日本通信機株式会社Webｻｲﾄ＞DX推進に向けた取組み | | 公表日 | 2023年3月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 日本通信機Webサイト＞DX推進に向けた取組み  ・デジタル技術が社会に与える影響  ・経営ビジョン（ＤＸビジョン）  ・ビジネスモデルの方向性  https://www.ntk-network.co.jp/dx\_promotion | | 記載内容抜粋 | 昨今、新型コロナウィルス感染症の拡大等により、人々のライフスタイルは短期間で大きな変化がありました。  また、少子高齢化社会における労働人口減少による働き方の改革・業務改善が企業の課題となっています。  この状況に対し、リモートワーク・クラウド・自動化による効率化や、デジタル技術を用いたデータの収集・分析等の技術を取り入れた生産性向上への取り組みは今後増加・加速していくものとみられます。  当社は、常に「お客様のビジネスに貢献」が大切だと考えています。  また、販売・開発・構築・保守事業を通じて、お客様との繋がりも大切にして参りました。  今迄培った技術を基本に技術変化を先取りした新技術を取り入れ、ワンストップサービスを提供いたします。  これからもトータルソリューション分野からお客様へ喜びを与える事のできる企業として運用のお手伝いを致し  ます。  当社では自社の業務プロセス変革として、社内に点在している情報を一元化し、データ活用して参ります。また、自社変革を自ら経験し、そのノウハウで顧客に提案する事で、顧客価値向上へ繋げて参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | Webサイトに記載されている内容は取締役会にて2023年3月9日に承認された内容であり、代表取締役社長が責任を持って推進することとしています。  またWebサイトの内容も代表取締役社長名で発信しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | NTK日本通信機株式会社Webｻｲﾄ＞DX推進に向けた取組み | | 公表日 | 2023年3月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | NTK日本通信機株式会社Webｻｲﾄ＞DX推進に向けた取組み  ・当社のDX戦略  https://www.ntk-network.co.jp/dx\_promotion | | 記載内容抜粋 | ＜当社のDX戦略＞  ①基幹システムを刷新し、社内の各システムに点在していたデータを一元化し、社内処理における業務の効率化、更には自動化まで実現します。本基幹システムはクラウドを活用し、社内外のどこからでもいつでも利用でき、社員の働き方のみならず業務プロセス自体も変革して参ります。  また、基幹システムによるデータの一元化に加え、従業員の活動状況を管理する工数管理システムを導入する事で、どの様な業務にどれだけの時間がかかっているかをデータ化し、業務の効率化推進と作業の偏りを排除して平準化を進めて参ります。  ②デジタルツールを活用し、各部門ごとに管理されている各種情報の社内共有を進め、全社員が共通認識を持って行動し、中小企業ならではの決断スピードと機動力を生かせるようにして参ります。  具体的には、過去事例を類似案件に結び付けられるよう情報のタグ付け・分類・キーワードを行い、より探しやすくする仕組みを作り、情報活用を進めます。  また、若手SEに対するナレッジ共有にて、早期の戦力化を図ります。  営業については、過去の顧客データを分析することで、売上を向上させていくだけでなく、リアルタイムで情報を集積させて未来の営業活動へのつながりを作る取り組みを進めて参ります。  ③デジタルマーケティングを行い、より多くの顧客により適切な情報提供ができる仕組みを作って参ります。  具体的には、顧客情報を一元管理し、必要に応じて自動でDMを送付するシステムを導入し、タイムリーに顧客への情報提供を行って参ります。また、動画による商品・サービス紹介も行って参ります。将来的には自動応答システム（チャットボット）を導入し、リアルタイムに情報提供できる仕組みを構築して参ります。  ④社員情報と採用面談情報をデータ化し分析する事で判断基準を設け、一定の評価基準の策定に繋げます。具体的には、全社員のアセスメントを行い傾向をデータ化し、今後の採用活動においても同様のアセスメントを行い、自社にあった人物を採用する事で、より適合性の高い社員を獲得し、人材育成強化を図って参ります。  　また、これらの自社取り組みで得たノウハウを元に、顧客に対するDX提案を行って参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | Webサイトに記載されている内容は取締役会にて2023年3月9日に承認された内容であり、代表取締役社長が責任を持って推進することとしています。  またWebサイトの内容も代表取締役社長名で発信しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | NTK日本通信機株式会社Webｻｲﾄ＞DX推進に向けた取組み  ・DX推進体制  https://www.ntk-network.co.jp/dx\_promotion | | 記載内容抜粋 | 当社は上記戦略を実現するため、担当業務の枠を越えた横断的な組織編成を重視した「DX推進プロジェクト」を設置致しました。その責任者は代表取締役社長が務め、プロジェクトと社内組織が連携し、DX戦略を実施して参ります。  また、当社は戦略実現に向けた人材の育成・確保に注力して参ります。  ①全社員に対するビジネスコンピテンシー診断・NET.ASKの実施によりスキルを可視化し、強化要素のあるスキルについて各種研修を通じて強化して参ります。  ②AWSを初めとするインフラ技術要員育成を行い、現在13名の要員を2025年度には20名まで増員強化します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | NTK日本通信機株式会社Webｻｲﾄ＞DX推進に向けた取組み  ・DX戦略推進に向けた環境整備  https://www.ntk-network.co.jp/dx\_promotion | | 記載内容抜粋 | 当社ではDX投資予算を従来の社内IT投資枠とは別に戦略的投資予算として計上致します。  ①基幹システム刷新  2022年1月より企画・開発を開始。  第一フェーズ：2023年4月より、販売・財務・給与・人事システムを稼働予定  第二フェーズ：2023年10月より、在庫管理システムを稼働予定  ②デジタルマーケティング推進  2022年度より、自社サイトの見直しを行い、2023年9月までにリニューアル予定。  2023年3月より、MAツール選定基準検討開始。2024年度中にPoCを行い2025年度中のツール導入を予定。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | NTK日本通信機株式会社Webｻｲﾄ＞DX推進に向けた取組み | | 公表日 | 2023年3月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | NTK日本通信機株式会社Webｻｲﾄ＞DX推進に向けた取組み  ・DX戦略達成状況指標  https://www.ntk-network.co.jp/dx\_promotion | | 記載内容抜粋 | 当社では、2025年に向けたDX戦略の達成指標として以下を掲げ、定期的に進捗確認を行って参ります。  ①基幹システム刷新  2023年4月に第一フェーズ完了（販売・財務・給与・人事システム刷新＋クラウド化）  2023年10月に第二フェーズ完了（在庫管理システム刷新）  2025年度までに、間接部門のルーチンワーク工数30％以上削減  ②デジタルツール活用  2023年度より社内グループウェアを統一し、社内情報の一元化を推進  2025年度までに、一元化した情報の検索システムを構築  ③デジタルマーケティング  2022年度より、自社サイトの見直しを行い、2023年度9月までにリニューアル  2023年3月より、ＭＡツール選定基準検討開始  2024年度中にPoCを行い2025年度中のツール導入  2025年度までに自社サイトアクセス数を100％以上増加  ④社員情報をデータ化し、DX人材育成  2023年度より全社員に対するビジネスコンピテンシー診断・NET.ASKの実施により、スキルを可視化  AWSを初めとしたインフラ技術要員を2025年度に現状の13名から25名に増員 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年3月28日 | | 発信方法 | NTK日本通信機株式会社Webｻｲﾄ＞DX推進に向けた取組み  ・DX推進進捗状況  　・DX推進の進捗状況について  日本通信機株式会社  　　　　代表取締役社長　松見　厚  https://www.ntk-network.co.jp/wp-content/uploads/20230322DX%E6%8E%A8%E9%80%B2%E9%80%B2%E6%8D%97%E7%8A%B6%E6%B3%81.pdf | | 発信内容 | ■基幹システム刷新  　現在、第一フェーズである販売・財務・給与・人事システムの刷新及び基盤のクラウド化を進めております。システムの刷新と既存システムからのデータ移行を計画通り進めており、当初の予定通り、2023年4月完了予定です。  ■DX人材育成  DX戦略実現に向けた人材の育成・確保に注力して参ります。そのために、AWSを初めとしたインフラ技術要員育成についての社員育成プログラムの検討を開始しております。  DX推進を後押しする体制を強化すべく、資格取得に向けた取り組みも推進しております。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | DX推進指標による自己診断を実施し、結果を添付の「DX推進指標自己診断フォーマット」に入力いたしました。  また、当社では自社のＩＴシステムについては、当社代表取締役社長が中心となり、ビジネス環境や利用状況を踏まえ、情報資産の現状を定期的に評価し、課題把握に努めております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ■ISMS情報セキュリティの活動推進  　適用規格：ISO/IEC27001:2022 /JIS Q 27001:2023  　登録証番号：C2024-05649  　登録範囲：受託ソフトウェア製品並びにソフトウェアパッケージ製品の開発・製造、 コンピュータシステムの導入・稼動・維持管理サービス －適用宣言書  　登録日：2018年1月15日　以降継続審査、認定取得 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。